

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和3年11月29日

【開催日】 令和3年11月29日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時50分～午後3時10分

【出席委員】

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 分科会長 | 松尾数則 | 副分科会長 | 白井健一郎 |
| 委員 | 大井淳一朗 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 福田勝政 | 委員 | 山田伸幸 |
| 委員 | 吉永美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | |
|-----|------|
| 副議長 | 中村博行 |
|-----|------|

【執行部出席者】

| | | | |
|----------------|-------|---------------|-------|
| 福祉部長 | 兼本裕子 | 福祉部次長兼社会福祉課長 | 岩佐清彦 |
| 福祉部次長兼健康増進課長 | 尾山貴子 | 社会福祉課課長補佐 | 増富久之 |
| 社会福祉課主査兼地域福祉係長 | 須子幸一郎 | 子育て支援課長 | 長井由美子 |
| 子育て支援課主査兼保育係長 | 野村豪 | 子育て支援課子育て支援係長 | 西村真愛 |

【事務局出席者】

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 議会事務局次長 | 島津克則 | 庶務調査係長 | 田中洋子 |
|---------|------|--------|------|

【付議事項】

- 1 議案第99号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）について

午後2時50分 開会

松尾数則分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開始いたします。まず審査番号1、議案第99号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）について審査を行います。執行部から説明をお願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）社会福祉課分について御説明します。まず、配布資料を御覧ください。令和3年11月19日金曜日にコロナ克服・新時代開拓のための経済対策が閣議決定され、緊急小口資金等の特例貸付、

住居確保給付金についての申請受付期間の延長と新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についての申請受付期間の延長と対象者の拡大及び再支給が決定したところです。今回の補正予算につきましては、資料の裏面、3. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についての申請期間の延長及び再支給の実施に係るものです。これにつきましては、先の議会において、令和3年6月20日付けで専決処分を行ったことを御報告し、御承認いただいているもので、緊急小口資金及び総合支援資金の再貸付けを借り終わっているなどの理由により、更なる貸付けを利用できない世帯を対象に、最大3か月支給しております。申請期間は、当初令和3年8月まででしたが、8月の中旬に国から通知があり、令和3年11月末までに延長され、今回、令和4年3月末まで延長されることとなりました。また、支給月数も最大3か月の再支給を可能とするものになりました。加えて、緊急小口資金及び総合支援資金の再貸付けを借り終わっているなどの理由により、更なる貸付けを利用できない世帯を対象としておりましたが、令和4年1月以降につきましては、緊急小口資金及び総合支援資金の初回を借り終えた一定の困窮世帯も対象となりました。それでは補正予算書の5、6ページをお開きください。中段の歳出から御説明します。3款民生費、1項社会福祉費、9目新型コロナウイルス対策費7,220万円を増額するものです。内訳は、10節需用費5万円は申請書等の作成のための消耗品として、11節役務費15万円は支給や振込通知の郵送料及び支援金を対象者の口座に振り込むための手数料として、19節扶助費7,200万は支給世帯を300世帯と見込んだ支援金の費用として計上しています。続きまして、これに伴う特定財源について御説明します。同じく5、6ページの上段を御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金7,220万円を増額します。内訳は、補助割合が10分の10ですので、1節社会福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に、歳出と同額の7,220万円を計上しております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長井子育て支援課長 それでは、子育て支援課分について御説明します。この度の補正は、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金に係るもので、初めに制度に関して御説明します。資料1、2を御覧ください。まず、資料1に制度の概略を掲載しておりますが、この特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つと

して、臨時に特別の一時金を支給するものです。対象児童は平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子供であり、対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い保護者に支給されます。所得制限については児童手当制度に沿った運用となることから、児童手当制度の所得制限について御説明しますので、資料2を御覧ください。所得制限限度額の表を示しておりますが、この限度額未満の方が児童手当の本則給付に該当し、限度額以上の方が特例給付に該当します。この度の特別給付金は、令和3年9月分児童手当が特例給付に該当する方は対象外となります。児童手当本則給付に該当する方には、令和3年9月分の児童手当支給情報を活用して、市から支給を申し込み、それ以外の高校生等については、令和3年9月30日を基準日として、対象者が申請する必要があります。これらを踏まえて、本市における対象児童数は9,080人を見込んでおり、給付額は児童1人当たり5万円です。補正予算の議決を頂いた後に、令和3年9月分の児童手当を受給された方に対しては、速やかに手続を開始し、年内に給付金を振り込む予定です。平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方や公務員等の申請が必要な方については、令和4年1月中旬に申請に関するお知らせを送付する予定としております。令和4年2月末日までを期限として申請を受け付け、審査後、対象となる場合に振込を行いますので、申請が必要な方については、速やかに申請いただいた場合でも支給は2月頃となる見込みです。また、市広報や市ホームページを利用して制度の周知に努め、事務を進める予定としております。それでは補正について御説明しますので、一般会計補正予算書の5、6ページをお開きください。歳出から御説明します。下段の3款民生費、2項児童福祉費、10目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費4億6,066万2,000円を計上しております。内訳は、3節職員手当等19万円は職員の時間外勤務手当です。10節需用費48万円は給付事務に必要な消耗品費及び案内チラシや封筒の印刷費等です。11節役務費167万4,000円は通知等を送付する郵送料及び給付金の口座振込手数料です。12節委託料431万8,000円はシステム改修委託費です。18節負担金、補助及び交付金4億5,400万円は9,080人分の給付金費です。これに伴う特定財源の補正については、同じページの上段の歳入を御覧ください。10分の10の割合で国庫補助がありますので、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金に歳出予算と同額の4億6,066万2,000円を計上してお

ります。内訳は子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金4億5,400万円及び子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金666万2,000円です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

大井淳一郎委員 プッシュ型支給は迅速な支給のためには不可欠だと思うんですが、これは万が一、受給を希望しない場合は届出をしてくださいというやり方で、間違える場合もあると思うんです。まず、定額給付金のようによくしっかりとその旨を書いておくこと、それから、可能ならば、希望しないときた場合に、本当に受給を希望しないのですかと確認を取るのが丁寧だと思うんですが、その辺りの運用はどのようにされるんでしょうか。

長井子育て支援課長 昨年にも何度かこういった特別な給付金がありました。そのときにも受給拒否の届出がありましたので、届出をされると給付金がもらえませんが、間違いないですかという確認を行っておりますので、この度もそのような取扱いをしたいと思っております。

大井淳一郎委員 辞退を説明する文章について、国から定められたものはないと思うんですが、その辺の記載の工夫、例えば赤い字で書くぐらいしかできないかもしれませんが、どのようになさいますか。

長井子育て支援課長 お知らせの文書に「この届出を出した場合には、給付金をもらうことができません」という注意文は書いておりますので、間違いはないようにしています。

吉永美子委員 資料1がカラーで作っておられるチラシだと思うんですが、やはり今の時代、詐欺についてはすごく注意してあげないといけないんです。このチラシの配布先、配布方法をお知らせください。

長井子育て支援課長 まず、プッシュ方式で市から通知を差し上げる方にお知らせします。その後、プッシュ方式でない方につきましても、住民基本台帳等により対象となる児童が把握できますので、「申請条件に該当す

れば申請が可能です」というお知らせを差し上げる予定にしており、その際にこの御案内を同封する予定です。

吉永美子委員 対象者と思われる方全員にきちんと届くということですね。転入や転出について、「10月1日以降転居された方は」と書いてあるんですが、引っ越した場合に心配事はないんですか。

長井子育て支援課長 基本的に9月分の児童手当を受けた方が対象となりますので、10月1日以降に引っ越してこられた方については、9月分の児童手当を支給した市から通知があると思われます。9月30日まで本市にいらっしゃった方については、こちらから御連絡をするようになります。

吉永美子委員 一人当たり10万円支給したときも一緒だと思うんですが、どうしても届かないケースが出る可能性はありませんか。

長井子育て支援課長 場合によっては出てくるかもしれません。まだ何も発送しておりませんので、どのくらいの方に届かないのかは予想がつかないところです。

吉永美子委員 もしそういう事案が出たときは極力届くように頑張っていたきたいと思います。特別定額給付金の時も何度かという形をさせていただきました。もう一つが新型コロナウイルス感染症生活困窮者の自立支援金の申請受付期間が延長したということで、これは関係する方にとっては大変ありがたいことだと思うんですが、よく理解できていないので教えてくださいたいんです。関係する方を300世帯見込んでおられるということなんですが、その関係する方々に対して延長されたという情報はどのように届くんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 さきの議会で御承認いただいたときの資料ですが、法整備の下、県を通じて山口県社会福祉協議会から借りられた方の名簿を頂いたところです。そのときの世帯数が約240世帯ありました。その240世帯は1回でも借りられた方を含めてなんですが、その後、借りられた方は増えていると思いますので、300世帯という数字にしました。当時にも法整備の下、山口県社会福祉協議会から一覧表等

を頂いており、新たなものについては山口県を通じて山口県社会福祉協議会から頂けるものではないかと思っておりますので、その方たちに通知等を差し上げたいと考えておるところです。

山田伸幸委員 緊急小口資金の困窮世帯は、こういった方が対象なんですか。

増富社会福祉課課長補佐 緊急小口資金は、新型コロナの影響により一時的に資金が必要な方に支給される貸付金で、1回限りの貸付金です。通常の場合10万円、学校等の休業、個人の事業主等の特別な場合は20万円以内となっております。

山田伸幸委員 これは社会福祉協議会で受け付けるということでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 そのとおりです。山陽小野田市社会福祉協議会で受け付け、決定は山口県社会福祉協議会が行います。

山田伸幸委員 山陽小野田市において、再びの新型コロナの影響で途端に生活に影響が出てくる事業者も出てきたんですが、この度新たに生活困窮に陥ったということであっても申請はできるのでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 特例貸付けという事でコロナ禍の影響により収入が減少した方につきまして緊急小口資金を、また、事業の継続等の関係で長期的に貸付けが必要な方には総合支援資金を貸し付けているところです。

山田伸幸委員 今まで申請したことがないが、この度新たに事業継続が非常に難しくなったという方でも申請できる、20万円もらえるということでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 この議案の自立支援金ではなく、貸付金の話ですね。議案の自立支援金につきましては、これまでは先ほど申しました社会福祉協議会の貸付けがもう借りられなくなった方が対象だったんですけど、今回、1月以降につきましては、一度でも借りた方、延長とか再貸付け

とかまで行ってない方が対象になるという通知が出されているということです。

山田伸幸委員 この度、生活困窮になったという方はどうしたらいいんですか。

増富社会福祉課課長補佐 自立支援金につきましては、大前提として社会福祉協議会の貸付けが前提となっておりますので、まずは、その貸付けを利用していただくことになっております。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。それでは、これで分科会を終了したいと思います。

午後 3 時 1 0 分 散会

令和 3 年 1 1 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則